令和7年度美幌町土木技術職員採用試験要領(中途採用·新卒)

- 1. 採用予定者数 若干名
- 2. 採用予定日 随時(採用日については相談に応じます)

※地方公務員法第22条により採用後6か月間は条件附き採用となります。 この間良好な成績で職務を遂行した場合のみ正式採用となります。

3. 職務内容 道路、公園、上下水道等の設計、積算、工事監督、一般事務 等

4. 試験方法、日時、場所及び合格発表

| - ш- у | 37 7 J | · · · · | |
|--------|--------|---------|-------------------------------|
| 試 | 験 方 | 法 | ・書類選考、作文 |
| | | | ・面接試験(個人面接) ・適性試験(2次面接事前試験) |
| | | | ・筆記試験(多肢選択式※業務実績、保有資格等に応じて実施) |
| 日 | | 時 | 決まり次第、受験者に別途通知します。 |
| 場 | | 所 | 美幌町役場 |
| 合 | 格通 | 知 | 試験終了後、2週間以内に受験者全員へ合否を通知します。 |

- ※適性試験は、書類選考後、面接試験前に受験していただきます。
- ※筆記試験については、土木技術に関連した問題を出題する予定です。
- ※日程等は、書類選考後にお知らせいたします。
- 5. 申込期限

令和7年10月31日(金)

6. 受験手続き

<請求・申込先>

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目

美幌町役場総務部総務課職員グループ

(平日は午前8時45分から午後5時30分まで、土曜日・日曜日・祝日は閉庁)

- (1)申込用紙等の請求方法
 - ◎美幌町役場ホームページから取得できます。
 - ◎申込用紙等を郵送で請求する場合 封筒の表に「土木技術職員試験申込書請求」と朱書きし、角2サイズ(縦33.2cm ×横24cm)の大きさで、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず 同封してください。
- (2)申込方法
 - ◎提出書類を上記の申込先へ郵送、メール又は持参してください。

| 提出書類 | |
|------|---------------------------------|
| | ◎所定事項を 自筆 で記入 |
| | │◎写真は、最近3か月以内に帽子を着けないで上半身を写したも│ |
| □申込書 | ので、本人であることを確認できる写真 |
| | (縦4cm×横3cm)を貼ってください。 |
| | ※申込書は、お返しできませんので、ご了承願います。 |
| | ◎次の3つのテーマの中から1つを選択し、別紙「作文用 |
| | 紙」を使用し自筆で記入のうえ提出してください。当該作 |
| | 文は書類審査及び面接の参考とします。 |
| 口作文 | < テーマ> |
| | ・これまでの業務経験を美幌町職員としてどのように活かせるか |
| | ・私が考える「土木行政の担い手確保策」について |
| | ・技 術 だけではなく、人 が育 つ組 織 に必 要 なこと |

| 口自己アピール シート (※任意提出) | ◎様式は定めませんので、各自工夫して作成し、A4版横書きで片面1ページにまとめてください。(パソコンなどにより作成可)当該シートは書類審査及び面接の参考とします。 |
|---------------------------|--|
| □卒業証明書 | ◎受験資格を満たす証明書 |

7. 受験資格 ((1)~(3)すべてに該当する者)

(1) ① 中途採用学校教育法による高等学校、短期大学(2年制以上の専門学校等を含む)又は大学において、土木技術系の専門課程を履修し、卒業後、民間企業等(官公庁含む)において、3年以上の業務経験を有する者

※民間企業等での業務経験とは、正規社員として勤務した期間をいい、アルバイト、派遣パートタイマー等の期間は含みません。

- ※業務経験は、土木技術系の職務の経験がない場合でも、それ以外の職種で3年以上を満たしている場合は受験資格があるものとします。
- ② 新卒学校教育法による高等学校、短期大学(2年制以上の専門学校等を含む)又は大学において、土木技術系の専門課程を履修し、令和8年3月までに卒業見込みの者又は卒業後3年以内の者
- (2)昭和55年4月2日以降に生まれた者
- (3)採用後、町内に居住可能な者
- (4)次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ① 日本国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は、執行を受けることがなく なるまでの者
 - ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年 を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府 を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入 した者

8.本町が求める人物像

- (1) 民間企業等で培った知識・経験をもとに、行政の現場で即戦力として活躍できる方
- (2) 課題解決に向けた実行力と発想力を持ち、組織(チームで)連携しながら行動できる方
- (3) 住民サービスの向上や地域課題の解決に向けて、主体的に取り組む意欲のある方

9. 給与等《令和7年4月1日現在》

| _ | | | | | |
|---|---|---|---|----------|----------|
| 学 | | 歴 | 高校卒 | 短大卒 | 大学卒 |
| | | 給 | 188,000円 | 204,400円 | 220,000円 |
| 初 | 任 | | ※職歴に応じ加算される ※毎年昇給があります。 | ことがあります。 | |
| 諸 | 手 | 当 | ・期末手当(6月・12月) ・勤勉手当(6月・12月) ・寒冷地手当 【規則に定める支給要件を満たす場合】 ・扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当など | | |

10. 勤務時間·休暇《令和7年4月1日現在》

| 勤務時間 | 午前8時45分から午後5時30分週休2日制 | |
|------|---|--|
| 年次休暇 | 原則として1年につき20日 ※採用された年については、採用月によって日数が異なります | |
| その他 | 結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、介護休暇及び育児休業制度が設けられています。 | |

11. その他

面接試験等にかかる交通費は支給しませんので、ご了承願います。

問い合わせ先

〒092-8650 網走郡美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場(職員グループ)

Tel 0152-77-6527

e-mail:syokuing@town.bihoro.hokkaido.jp